



ほろのべの恋

2015年5月号
(平成27年) 5月号
NO.607



▲幌延小学校新入生

- 議会だより第83号
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 第1回幌延町まち・ひと・しごと創生会議を開催しました!
- 平成27年度幌延町における電源三法交付金の使い道
- 平成27年度幌延町電気自動車等導入促進補助制度について
- 人権擁護委員制度をご存知ですか
- 平成26年度中山間地域等直接支払制度の取組状況について
- 新入職員の紹介



▲幌延中学校新入生



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第83号

発行 北海道幌延町議会
編集 議会報発行特別委員会
電話 01632-5-1111
FAX 01632-5-2971

第2回
定例
幌延町議会
3月10日
～3月12日

3月10日に定例会が開会され、行政報告、一般質問、新年度予算等の議案28件、同意1件、意見案1件、発議2件を審議の結果、原案どおり全てを可決し、閉会した。同意案件は、教育委員の選任についてで、木澤瑞浩氏の教育委員選任に同意した。

お も な 内 容	第2回幌延町議会定例会	2
	平成27年度予算審査特別委員会	2～4
	地域の課題をとらえて・一般質問	4～5
	総務文教常任委員会・ 産業厚生常任委員会	6～7
	編集後記	7

平成27年度各会計予算

総額 64億9,622万2千円

一般会計 53億7,800万円

～西澤裕之氏を予算審査特別委員長に選任し、平成27年3月11～12日の審査の結果、原案どおり可決しました～

一般会計

《総務費》

(抜粋)

どう整備し、町民皆さんへの周知は。

斎賀委員 O A機器等廃棄業務56万2千円とあるが、取引業者に廃棄させないのか。
梶総務主査 情報漏えいを防ぐため、専門業者に機器回収、データ消去、処分まで委託する。

斎賀委員 遠別民放ラジオ中継局管理に例年の倍近く予算計上しているが。

角山企画振興主査 局舎の吸排気設備改修費用がのっている。

斎賀委員 町史記録用映像作製はどう計上しているのか。
角山企画振興主査 単年度ごとに契約。今年は空撮をし、120周年にダイジェスト版をつくる。

鷺見委員 エネルギー関連情報収集事業1千90万は地方創生の絡みか。

角山企画振興主査 例年計上している経費で、27年度は児童生徒プラス一般という形で2回見学会を実施予定。

佐々木委員 社会保障・税番号制度システム整備事業は

27年度は各種システム改修、サーバーとの連携テスト等を行い、10月以降に個人番号が付番される。庁内で連絡検討する組織を立ち上げているので、ある程度形になってきた段階で町民に順次お知らせしていく。

梶総務主査 カード交付の予定時期は。
梶総務主査 交付申請を出すのと、28年1月以降に順次交付される。
無量谷委員 深地層研究等の広報事業の内容は。
角山企画振興主査 消耗品、広告費、委託料から構成されている。
無量谷委員 景観整備事業の内容は。

梶総務主査 職員住宅の解体で、4百1万4千円。
無量谷委員 職員住宅が足りない状況なので、延命は考えられないのか。

岩川副町長 老朽化し、補修出来るものではないと判断した。土地の有効活用を図る。
高橋委員 交通安全推進協議

2015.5月号 ▶ 2

会の増額は。

岡田生活環境主査 交通安全の旗とのぼりの購入。

《民生費》

無量谷委員 北星園民営化支援事業は何年度まで続くのか。

渡邊保健福祉主査 民営化後10年間の補償。

佐々木委員 社会福祉総務費の灯油購入助成は。

村上保健福祉主幹 平成24年度から恒久的な助成事業として5年間を目途に制定。その後見直しについて検討する。

吉原委員 患者輸送バス、スクールバスで、買い物をする人達の足を十分に確保出来るかと考えるか。

岩川副町長 行きたい時に行けない部分もあり、十分ではない。生活支援の在り方の中で生活交通ということも議論していく。

《農林水産費》

斎賀委員 有害鳥獣駆除の委託を今年はどう予算したか。

高田経済課長 鹿に関しては2千円程上げて、50頭程多くみている。有害駆除の許可を持った者が、幌延町一

円での駆除に限定。

高橋委員 農協ヘルパー利用組合補助金が増え、乳検は減っているが。

高田経済課長 ヘルパーを増員したいという農協からの要請。乳検は検査頭数が減り、職員の人件費が落ちている。

鷲見委員 地図情報更新事業で、航空地図は更新しなくてはならないのか。

足達農委事務局長 14年経っており、堆肥舎だとか新しいものが出来ている中で、修正しなくてはならない。

《商工費》
無量谷委員 名林公園の土地を町で財産取得してはどうか。

高田経済課長 今後どのような形がいいのか考える。
《土木費》
吉原委員 町道舗装補修のオーバーレイとは。

高田経済課長 穴が開いた箇所や窪んだ所を、上からかぶせて補修する。

《教育費》

斎賀委員 小中学校テレビ会議システム更新事業は。

田村総務学校主幹 平成7年に設置したが、現在は不備で

使用出来ないのでシステムを更新し、3校合同授業を

考える。町、PTAの関係もテレビ会議が出来る。

斎賀委員 学校教育の謝礼の中には何が含まれているのか。

田村総務学校主幹 総合的な学習の謝礼、校舎管理謝礼、柔道・剣道の謝礼。

佐々木委員 総合体育館の大幅改修は、どういう予定か。

戸川社会教育主査 改修は9月のおもしろ科学館終了後から2月末までを予定。代替施設は各学校体育館を検討。

《歳入》

斎賀委員 原子力機構の地下坑道の固定資産税は。

飯田会計課長 トンネル扱い

で耐用年数は供用となっていれば確か30年。償却資産なので、機構から町に申告した数字を基に課税した。

《総括》

斎賀委員 観光大使の件はどこまで話が進んでいるのか。

岩川副町長 所属音楽事務所から町に話があり「井上君が幌延町の観光大使として自らを役立てて欲しいと強く希望してる」とのこと、

話を受けた。観光協会長と具体的に依頼、就任に向けて話を進めたい。

鷲見委員 3月31日までに独立行政法人原子力機構が国立研究開発法人となり、5年から7年に変更となった

中長期計画について、町政執行方針でも触れていない

が、話し合いはなかったのか。

野々村町長 私が聞いているところではその話はしていないし、現状のままである。

無量谷委員 防災備蓄の保有数は。

山本総務主幹 非常食1千4

百食、飲み水2ℓが6百12本、毛布が幌延40、問寒別50枚。

高橋委員 こぞくら荘支援事業の補助金は、23年度に10床増やした時点でこうなる事がわかっていて約束していたのか。それとも出資しているのか、補助金を出すのか。

野々村町長 高齢者を支援する建物が他になく、採算が合わないからというだけで手放すわけはいかない。現場のほうもそれぞれきついで改善していただけるものと信じ、この施設を守りたいという思いだ。今後は

プラマイがゼロになるのか、マイナス部分を減らす状態を作れるのか、一生懸命対策を練って協議していき

たい。

高橋委員 民間であるけれども、役場のほうで指導する立場か。

野々村町長 はい。担当のほうで指導していき、改善策を練る。

植村委員 町長の27年度予算に賭ける思いは。

野々村町長 日程的にも大変押し迫り、職員の方々もずっ





と無理をして、やっと予算書が作成された。担当課が一生懸命考えたこと、私が執行方針で言ってきたことでマッチングするものに対しては、予算付けとなった。
植村委員 職員採用についての考え方は。
野々村町長 新しい職員を定期的に育てていかなければ、中間が抜けてしまう。今、優秀な職員の中で中堅職員を育てていただいで、この後に続く職員づくりを今後考えて行くべきと自負する。

地域の課題をとらえて 2氏が一般質問



西澤 裕之

町政執行方針について聞く

質問 幌延深地層研究センター及び幌延地圏環境研究所は、地方版総合戦略にとって鍵となる施設だと考えるが、町長の見解は。

町長 そう認識している。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込む施策等の検討にあたっては、様々な面において両研究機関も考慮しながら策定を進めて行きたいと考えている。

質問 福祉事業者が少なく、サービスも限られた本町において、在宅高齢者が抱える問題にどう対処しているかが課題となっている。高齢者が住み慣れた地域で住み続けるために、地域包括支援センターの重要性とその果たす役割は大きくなっており、対策が必要だと考えるが。

町長 今後、力を入れていかなければならない課題であると認識している。高齢

者の在宅福祉サービスは、社会福祉協議会と地域包括支援センターが両輪であると考えている。どのようなサービスが望まれるのか、関係機関と協議しながら充実を図るよう指示している。

質問 通学支援のない地域に通う世帯への支援、下宿や寮等への支援など、高校生世帯まで子育て支援を拡充する考えはないか。より安心して子供を産み育てられる環境を整えることで少子化対策に繋がり、また定住や移住の可能性も考えられることから、結果的に人口減少問題の解決策の一例になると考えるが。

町長 今後策定する「幌延町まち・ひと・しごと総合戦略」において、住民や関係機関からの意見を幅広く伺いながら、定住や子育て施策の1つとして検討していく。

質問 住宅の確保・供給と、空き地・空き家の対策は。
町長 空き地・空き家対策については、喫緊の課題であると認識している。国や各自自治体から提供されるサービス等、様々な先行事例を参考に取組んでいきたい。

住宅等に関する定住施策については、これまで実施した施策の成果を十分検討し、状況に応じた施策を総合戦略に盛り込んでいきたいと考えている。



学舎を後にする問寒別中の卒業生



驚見 悟

幌延町における医療・福祉・介護と酪農について聞く

介護保険料について

質問 第6期介護保険料について、どのように設定したのか。

町長 いろいろな計算に基づき、全国平均並みの保険料となった。

町民課長 基準となる第5段階で月額5千4百16円(年額6万5千円)となり、年額5千8百円の減額となる。

国民健康保険料について

質問 国民健康保険料は運営も厳しいが、支払う町民も大変なのが現状。低所得層の減免を増やしたらどうか。

町長 検討の上、考えたい。

質問 年金は2010年以降下がりに続けている。高齢者が少しでも健康で働き続けるために、シルバー人材センター等の設置などは考えられないか。

町長 今後、考えてみる。

こがくら荘について

質問 介護保険事業の中心的施設である特別養護老人ホームこがくら荘に対し、運営の支援、強化を述べているが、今後の施設運営において、どう展開すること考えているのか。

町長 いろいろな経過があって、(病院から診療所へ)10床を増床したことで小規模型から外れて、報酬等の算定から加算がなくなった。これらのことから運営が厳しくなった。経営の改善を図りながら、今後も支援は行っていく。

近隣町村との医療連携について

質問 医療機関(病院・診療所)の近隣町村や稚内、旭川などとの連携について、また地域性のある町独自の運営方法を考えたかどうか。

町長 現状通りで、特に考えていない。今のままでいいと思う。

と思う。

障害者総合支援法について

質問 障害者総合支援法の介護保険優先の原則から、障害者が65歳になると介護保険に変わってしまうが、本町ではどうか。

町民課長 1名の方がいる。

今までは障害者年金という形で二重給付をされていたが、税の公平の観点からそうなったと理解している。

基幹産業である酪農について

質問 離農が進み、酪農家が減少している。新規就農者に対する助成や後継者対策が必要になってきている。どう進める考えか。

町長 平成25年度に新規就



農者への助成について、条例を制定している。これに基づいて行う。

質問 後継者対策はどう行うのか。

町長 婚活支援に努めることとし、農協をはじめとする関係機関と共に推進する。

質問 北見枝幸町や天塩町など、自治体と農協が連携して乳代補助を出しているが、幌延町としてはどうか。

町長 乳代は国と関係機関で決定されることなので、

考えてはいない。

質問 増産することに対する補助という考え方で補助は考えられるのか。

町長 どういう形で皆さんの意欲を上げていけるのかは、考えたい。

議会の動き

- 1月15日 ▶ 第64回議会報発行特別委員会
- 1月26日 ▶ 第1回幌延町議会臨時会
- 1月26日 ▶ 第2回産業厚生常任委員会
- 1月26日 ▶ 第1回総務文教常任委員会
- 2月2日～3日 ▶ 宗谷町村議会議長会定期総会(稚内市)
- 2月27日 ▶ 第1回議会運営委員会
- 2月27日 ▶ 第2回総務文教常任委員会
- 2月27日 ▶ 第3回産業厚生常任委員会
- 2月27日 ▶ 第1回全員協議会
- 3月4日 ▶ 第2回議会運営委員会
- 3月10日～12日 ▶ 第2回幌延町議会定例会
- 3月12日 ▶ 第2回全員協議会
- 4月1日 ▶ 第65回議会報発行特別委員会
- 4月10日 ▶ 第66回議会報発行特別委員会



総務文教 常任委員会

第1回総務文教常任委員会

1月26日

(1) 幌延町まちづくり基本条例及び幌延町まちづくり町民参加条例の見直しについて

第2回総務文教常任委員会

2月27日

(1) 平成27年度一般会計ほか6会計の概要について
(2) 教育行政の法律改正について

今までの教育委員会の委員長を廃止して、教育長を責任者として位置付ける。市町村長も責任者として連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るなどの地方教育行政の改革を行ったもの。概要としては、大きく4点が挙げられる。
1 点目、地方教育行政における責任者、新教育長の設置。教育長の任期は3年。教育委員会から教育長に対し、教育委員会議の招集を求めることが出来るようになった。2 点目、総合教育会議

の設置と大綱の策定が義務付けられた。3 点目、国の地方公共団体への関与の見直し。文部科学大臣が教育委員会に対して指導が出来ることとなった。4 点目、総合教育会議及び教育委員会の会議の議事録を作成し、公表する。

問 新教育長の任期が3年で、委員は4年だが、この関係は。
答 首長が任期中に1回は教育長を選任することが出来るようにするなど。

(3) 地域情報通信基盤整備事業に係る会計検査の指摘事項について

IP電話の基礎工事で、底板や根柢の不備を会計検査院から指摘された。6百13万円余が不当な額となり、NTT東日本北海道にその経費全額を負担してもらおうよう要請し、NTTから2月26日付で返還された。

問 当然のことだ。こういった不正が起きた時に会社に対する罰則規定というものがあるのか。
答 契約書に基づいてやる。明記されていないものは、法律に則ってやる。

(4) 幌延町表彰条例の全部改

正しく

表彰の種類の見直しというところで、4種類を6種類とした。

(5) 幌延町職員等の定数について

保育士の増員3名、農業委員会の増員1名。

(6) 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について

国が考えている地方創生の考え方と、幌延町の今後の進め方の説明。

問 創生法によって、何か秘策はあるのか。
答 総合戦略によって雇用の場、産業創出を狙うというのが、この地方版総合戦略の一角を担っていると思う。基幹産業を中心として、バイオマス事業の中で雇用の場とか、農業創出などを考えている。

問 第一次産業の酪農を中心に支援をして、商工業を活性化させるといふ考え方だと思うが、両方とも大切なので、両方が一緒に進む方向で支援して欲しい。
答 どちらも大切なものなので、知恵を集めて取り組んでいきたい。

問 秘境駅シンポジウムに

ついて説明して欲しい。
答 糠南駅、下沼駅、雄信内駅などの秘境駅があり、交流人口を入れるための施策にならないか考えている。

産業厚生 常任委員会

第2回産業厚生常任委員会

1月26日

(1) 第6期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について

介護保険計画については、第5期の実績等を踏まえて平成27年度から平成29年度までの3力年の計画を策定する。

保健料基準額は、月額5千4百16円と、第5期と比較して約500円、8%の減額となり、管内の平均的水準となった。

問 高齢者居住安定に係る通報システムとは何か。
答 札幌市にある事業所に委託をして実施している。看護師が常駐しており、ボタンを押すと電話が繋がって、救急要請や相談業務等

に

に対応している。現在13件のシステム設置となっている。

問 寝たきりにならないようにするための取り組みは。
答 運動機能、口腔機能、閉じこもり認知症予防の事業を実施し、介護予防を進めている。国は、高齢者が持っている能力を十分発揮出来るような場を作るといった、新たな施策を盛り込んでいる。本町は、更に社会参加が出来るような場にするべく研究し、寝たきり予防を進めて行きたいと考えている。

問 本町において、小規模・多機能型介護施設の必要性をどう考えているのか。
答 特老との関係も出て来ると考えている。民間の参入に期待しているが、ニーズと財政負担を適切に判断しながら整備して行くべき施設だと考えている。

問 民間参入や施設建設等に支援出来ないか。
答 現在そういう制度はなく、政策的課題だと考える。

(2) 幌延町子ども・子育て支援事業計画(仮称) 幌延

町子ども・子育てプランの概要について

第3回産業厚生常任委員会

2月27日

(1) 介護保険法の一部改正に伴う地域包括支援センター等の基準を定める条例の制定等について

(2) 社会福祉法人幌延福祉会『はぐくむ荘』運営費の助成について

平成24年度からマイナス収支に陥り、年々その額が大きくなってきている。平成25年度決算までは内部留保金で補って来たが、平成26年度決算見込みでは内部留保金を上回ることから、平成26年度に1千4百26万円、平成27年度に3千6百55万円の運営費助成のお願いをされている状況である。

今後の改善策として、入所定員の検討、人件費、サービス向上対策等が考えられるが、こざくら荘との協議事項と考慮しており、また来次第委員会等で議論いただきたいと考えている。

問 町と福祉会はどういう関係にあるのか。

答 法人の設立にあたり、町が1千5百万円出資した。

問 赤字額を町が負担するのはおかしいと考えるが。

答 町が責任を持って設立した法人であり、他に手段がないと考えている。

問 民間法人に税金を使つて赤字補てんをしても構わないということか。

答 民間といつても福祉法人であり、町民に密接に関わっている特老を倒産させようとするような、乱暴な議論にはならないと考える。

問 将来的にどういう形で運営していくのが良いのか検討しているのか。

答 特老以外の施設という話も含め、高齢者の入居施設をどう考えていくかは今後の課題であり、議論していかねければと考えている。

(3) 幌延町子ども・子育てプラン(案) 及び「第6期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」(案)に関する意見募集の結果について



行政報告

長年にわたり幌延町交通安全指導員としてご尽力いただき、交通安全実践者として他の模範となると認められたことから、北海道知事より北海道善行賞が、村元英一氏に2月6日、授与された。

長年にわたり町民の医療を担い、保健衛生や健康管理にご尽力いただき、困難な環境のもとで多年にわたり医療活動に従事。献身的に職務に励んでこられた事で、読売新聞社より浦山淳氏に医療功労賞が贈呈された。

浦山先生におかれては、この賞の他にも昨年11月に北海道知事より地域医療功労者として北海道社会貢献賞が授与された他、12月には天塩警察署長より長きにわたり検案業務を行ってきたことが、警察業務運営への多大なる貢献であると讃えられ、感謝状が贈呈されている。

教育行政報告

この時期心配されている各学校でのインフルエンザについては、幌延小学校で1年生が3日間、2年生が2日間の学年閉鎖をしている。その後、幌延中学校で2年生数名の感染が確認された。

稚内地区吹奏楽連盟主催の平成26年度稚内地区管楽器個人及びアンサンブルコンクールが稚内総合文化センターで開催され、幌延中学校から個人で2名、アンサンブルでは木管五重奏と金管八重奏で2組、計13名が参加し、練習の成果をしっかりと披露した結果、全てで銀賞を受賞した。

平成26年度宗谷管内教育実践表彰の表彰式が3月5日、問寒別町民会館で執り行われ、宗谷教育局長より放課後子ども教室おひさま子育て会が表彰された。今後ともこの活動が継続されるよう、望んでいる。

編集後記

私たちの議会報編集委員会も、第83号の発行をもってその任期を終えることになりました。この号が届く頃には、新しい議員が選出されて、新生幌延町議会を構成していることと思います。何分不慣れで、読みにくいものだったと思いますが、ご愛読いただきありがとうございます。次号からは新しい委員が担当しますので、よろしくお願いいたします。



編集委員長	鷲見 悟
副編集委員長	斉賀 弘孝
編集委員	吉原 哲男
	西澤 裕之

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料軽減の見直しについて～

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

平成26年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(45万円×世帯の被保険者数)



平成27年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(26万円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(47万円×世帯の被保険者数)



■今回の見直しにより新たに軽減の対象となる世帯の年間保険料額の例

●単身世帯の場合

●夫婦2人世帯(共に被保険者)で、
妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比	夫の年金収入	区分	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
	前年度	新						前年度	新			
193万円	2割	5割	5割	46,700円	15,500円減	218万円	夫妻	2割	5割	-	94,100円	15,400円減
								-	25,700円	15,400円減		
194万円	2割	5割	5割	47,300円	15,400円減	220万円	夫妻	2割	5割	-	96,200円	15,400円減
								-	25,700円	15,400円減		
214万円	-	2割	-	105,300円	10,300円減	259万円	夫妻	-	2割	-	152,600円	10,300円減
								-	41,100円	10,300円減		
215万円	-	2割	-	106,400円	10,200円減	262万円	夫妻	-	2割	-	155,800円	10,300円減
								-	41,100円	10,300円減		

◆保険料の計算方法 (平成27年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割
【1人当たりの額】
51,472円



所得割
【被保険者本人の所得に応じた額】
(平成26年中の所得-33万円)×10.52%



1年間の保険料
【限度額57万円】
(100円未満切り捨て)

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成27年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

町民課 生活環境グループ
電 話 5-1115 (内線155)
告知端末機 5-8815

第1回 幌延町まち・ひと・しごと 創生会議を開催しました!



3月20日に第1回幌延町まち・ひと・しごと
創生会議を開催しました

潤いある生活を安心して営むことができる幌延町を築くため、地域が抱える課題の掘り起しやその解決方法を検討し、平成27～31年度（5ヶ年）における政策目標や施策を定めた「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）の策定をすすめます。

○創生会議委員

(敬称略)

職名	氏名	職名	氏名
委員長	一 関 捷 治	委 員	越 後 谷 英 二
副委員長	丹 羽 達 雄		小 西 均
委 員	番 坂 啓 介		福 田 安 治
	卯 子 澤 芳 彦		高 橋 秀 之
	吉 田 浩 幸		土 屋 昌 輝
	高 木 健 太 郎		水 野 愛 理 子
	石 田 久 志		大 岩 弘 子
	目 黒 亮		酒 井 建 次
	堀 由 紀 子		高 田 政 幸
	松 永 継 男		伊 東 真 智 子
宮 本 昌 和		高 橋 英 美	

人口ビジョンの策定について

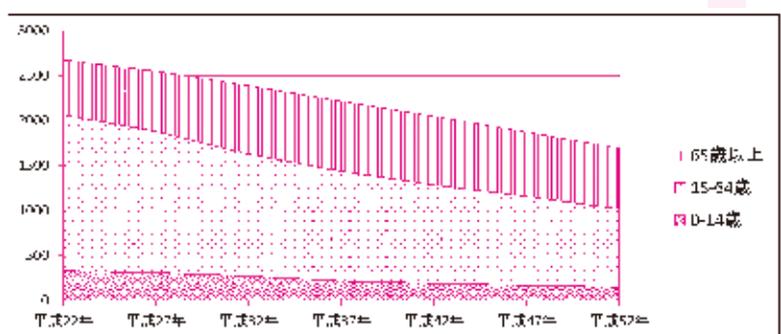
総合戦略の策定に先立ち、幌延町の人口の現状分析と将来推計を行い、将来目指すべき方向性を定めた「人口ビジョン」を策定します。

◆国立社会保障・人口問題研究所推計データをもとに作成した人口推計によると平成52年の幌延町推計人口は、**1,693人**です

○国立社会保障・人口問題研究所データによる幌延町の人口推計

※平成22年国勢調査人口をもとに算定 (単位:人)

	0-14歳	15-64歳	65歳以上	計
平成22年	328	1,738	611	2,677
平成27年	311	1,571	670	2,552
平成32年	272	1,357	759	2,388
平成37年	216	1,222	779	2,217
平成42年	191	1,095	761	2,047
平成47年	169	990	713	1,872
平成52年	148	869	676	1,693



人口減少に歯止めをかけるために、「①流出阻止・②流入促進・③出生率向上」を目的とした具体的施策を「総合戦略」に盛り込みます。

集中検討項目

- ①しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ②新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る
- ⑤地域と地域を連携する

工作実験教室

◇空飛ぶ「スカイスクリュー」を作ろう

5月17日(日) 午前の部 10:30~11:30
午後の部 13:30~14:30

場 所 ゆめ地創館 多目的室

参 加 費 無料

定 員 各回30名

対 象 幼児~中学生

※小学3年生までの児童は保護者同伴
をお願いいたします。

申込み方法 電話または参加申込書をFAXして
ください。

※詳細は、開催前に別途、チラシ・ポ
スター・告知端末機でお知らせいた
します。

送迎バス 送迎バスを運行いたします。詳細
は別途お知らせします。

協 力 国立研究開発法人日本原子力開発
機構幌延深地層研究センター

平成27年度

幌延町における電源三法 交付金の使い道

①電源立地地域対策交付金……1億5,457万3千円

- 町立診療所運営費・・・7, 500万0千円
- 町立認定こども園等運営費・・・2, 300万0千円
- 町保健センター運営費・・・1, 200万0千円
- 北留萌消防組合幌延支署運営費・4, 457万3千円

※電源立地地域対策交付金を町立診療所運営経費等に充当す
ることにより、地域の活性化や福祉の充実を図っています。

○原子力立地給付金事業の実施について

電気料金の値上げや消費税増税等に対する生活支援の観
点から、電源立地地域対策交付金の一部を給付金として
交付します。(電灯契約口数×8,100円)

②広報・調査等交付金……………1,260万0千円

- エネルギー関連施設見学会事業等・1, 016万6千円
- 深地層の研究等広報……………214万2千円
- 資料収集業務等……………29万2千円

【平成27年度】 幌延町電気自動車等導入促進補助制度について

環境負荷の少ない電気自動車の導入を促進します。

電気自動車もしくは電気自動車用充電設備を購入する町民の方に対し、その購入費用の一部を補助し
ます。

◆補助対象

- ①個人 ②幌延町内に住所を有する者 ③町税等を滞納していない者 ④暴力団員でない者

◆補助金額 (国補助金との併用可)

- ①電気自動車 (幌延町が課税する軽自動車税の対象となる車両に限る)
補助基準額の1/6 (千円未満切り捨て)
②住宅へ電気自動車から電力を供給できる機能を持つ充電設備
補助基準額の1/3 (千円未満切り捨て)

※補助基準額：本体購入価格と公共的団体が公示する価格のいずれか低い額

例) 三菱 i-MiEV(15モデルM)

209.4万円 (税抜車両本体価格)⇒町補助金34.9万円【1/6補助】
国補助金49万円~実負担額125.5万円 (諸費用・消費税等別途)

例) ニチコン普通充電設備 (住宅給電設備付き)

48万円 (税抜本体価格)⇒町補助金16万円【1/3補助】
国補助金24万円~実負担額8万円 (諸費用・消費税等別途)



◆詳細については、町HPをご覧ください。か総務課企画振興グループへお問い合わせください。

問い合わせ先 総務課企画振興グループ 電話5-1111(内線222・223・224) 告知端末機5-8812

人権擁護委員制度をご存知ですか

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

相談は無料で、難しい手続きもありません。もちろん相談内容についての秘密は固く守られます。

人権相談所は、気軽に相談できる場所として、法務局で常時開設されているほか、市町村役場や公共施設などを利用して、特設人権相談所を開設しています。

○幌延町の人権擁護委員 稲垣 紘 順 さん ・ 三好 和 夫 さん

全国一斉「人権擁護委員の日」特別相談所開設のお知らせ

稚内人権擁護委員協議会では、下記の日程で「特設相談所」を開設します。

家庭内トラブル（夫婦・離婚・扶養・相続）、学校での「いじめ・体罰」、近隣との争い、ネットトラブル、架空請求、育児の悩み、借地・借家、不動産売買、金銭貸借等多岐の相談に応じます。

相談内容についての秘密は堅く守られます。難しい手続きもありませんし、相談は無料です、どうぞお気軽にお越しください。

記

《全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所の開設日程等》

日 時 平成27年6月1日（月） 午前10時から午後3時まで
場 所 幌延町生涯学習センター 研修室

■ 問い合わせ先 旭川地方法務局稚内支局 稚内市末広5丁目6番1号 電話 0162-33-1122

幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、 町民参加手続きの実施状況 及び実施予定について

町では重要な政策や計画等に、町民皆さんの意見を反映させるため、事前にその案を公表し、意見を募る「パブリックコメント手続き」を行っております。

平成26年度に実施されたパブリックコメント手続きは、次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間	結 果	担当部署
第6期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画（案）	H27.2.5～H27.2.19	・意見4件 ※広報誌4月号掲載	町民課保健福祉グループ
幌延町子ども・子育てプラン（案）	H27.2.5～H27.2.19	・意見5件 ※広報誌4月号掲載	町民課保健福祉グループ
幌延町まちづくり町民参加条例（改正案）	H27.2.2～H27.2.22	意見提出なし	総務課総務グループ

平成27年度に予定しているパブリックコメント手続きは、次のとおりです。

案 件 名	意見募集時期（予定）	担当部署
幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年10月	総務課企画振興グループ
幌延町備蓄品整備計画（案）	平成27年12月	総務課総務グループ
幌延町地域防災計画の変更（案）	平成27年12月	総務課総務グループ

出前講座をぜひ活用ください

皆さんの「知りたい、聞きたい」にお答えします

幌延町では、町民の皆さんが「知りたい、聞きたい」ことについて、町職員が講師となって皆さんのもとへ出向き、情報を提供する「出前講座」を実施しています。

・予防接種や各種検診について
 ・国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度について

◆暮らし

・私たちの暮らしと町税の結びつきについて
 ・幼児・高齢者の交通安全対策について
 ・家庭ごみの分別方法やリサイクルについて
 ・水道や下水道について
 ・悪徳商法への対処法について

◆産業・経済

・酪農業の現状、将来展望について
 ・道路や橋などの整備計画について
 ・観光事業について
 ・商工業振興対策について

◆教育

・生涯学習、生きがい教室について
 ・学校活動について
 ・図書室の利用方法について

◆福祉・健康

・認定こども園・保育所や学童保育の運営、育児・子育て支援について
 ・生活習慣病予防のための食生活や食育について

○申込み方法

◆申込みができる方
 原則として町内に在住する5人以上のグループ

◆開催時間

平日の午前10時から午後9時までの2時間
 (土・日・祝日開催についても相談に応じます)

◆場所

町内

※会場の確保、使用料の負担及び開催会場等の準備は申込者で行ってください。

◆申込み方法

開催を希望する日の2週間前までに、「幌延町出前講座申込書」を総務課総務グループへ提出してください。

※申込書は総務課総務グループにあります。電話での申込みも可能です。

申込み、問い合わせ先

総務課総務グループ
 電話 5-1111-1
 (内線132・133)
 告知端末 5-8811

介護予防教室(にご教室)の協力員さんを募集します。

特別な資格は必要ありませんので、一緒に楽しみませんか？

	幌延地区	問寒別地区
☆開催日	①6月19日(金) ②7月10日(金) ③7月24日(金) ④8月21日(金) ⑤9月18日(金) ⑥10月23日(金)	①6月10日(水) ②7月1日(水) ③は幌延と合同開催 ④8月7日(金) ⑤9月11日(金) ⑥10月9日(金)
☆開催場所	保健センター	問寒別生涯学習センター
☆事前説明会	6月2日(火)10時～	6月2日(火)14時～
☆教室の内容	10人前後のご高齢の方と、歌・体操・ゲームなどをして、楽しく過ごします。	
☆協力員さんの役割	聞こえや見え方が悪くなっている方や、移動が大変な方へのサポートや、ゲームの盛り上げ等。	
☆申し込み	6月1日(月)までに、電話か来所で連絡してください。	
☆その他	協力員さんへの報酬・費用弁償はありません。昨年度は幌延地区8名、問寒別地区4名の方が協力してください。	

お申し込み・お問い合わせは

幌延町地域包括支援センター

電話 5-1790まで

幌延町民等の顕彰について

町では、平成27年4月から、町民の誇りと自信を高めるとともに、町民の豊かな心と実践力を育むことを目的として、善行や努力をされた方を顕彰するため「幌延町民等の顕彰に関する規則」を設けました。

顕彰の対象や推薦方法については、次のとおりです。

対象者…幌延町に居住する（居住していた）、所在する（所在していた）個人または団体

対象となる行為

- ① 勇気または親切あふれる行い
 - ② 公德心を高める行い
 - ③ ボランティア活動その他の地域活動に功績のある行い
 - ④ 青少年の健全育成に功績のある行い
 - ⑤ 高齢者または障がい者等の生活支援に功績のある行い
 - ⑥ その他①～⑤に相当すると認められる行い
- なお、推薦書の様式は、役場、幌延町生涯学習センター、問寒別出張所に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードすることができますので、記入後総務課総務グループへ提出してください。
- 町長から顕彰の決定を受けた方に対しては、賞状及び金品を贈呈します。
- 皆様の身近に顕彰の要件を満たす方がいる場合は、ご推薦をお願いします。

問い合わせ先

総務課総務グループ

電話 5-1111-1111 (内線132・133)

IP 5-188111

平成26年度

中山間地域等直接支払制度の

取組状況について

中山間地域等直接支払制度については、平地地域との生産条件格差に関する不利を補正するため、農用地面積に応じた交付金を交付し、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄の防止と農業の持つ多面的機能の維持・増進を図ろうとするものであります。

事業については、第1期対策（平成12年度～平成16年度）、第2期対策（平成17年度～平成21年度）を終え、平成22年度から平成26年度までを計画期間として定めた第3期対策を実施いたしました。集落内での協議によって定めた集落の将来像への実現に向け、自律的かつ継続的な農業生産活動や農地管理を図る取組が実施されております。

具体的には、草地の簡易的な更新の実施や農道・営農用水の管理、堆肥の共同散布、乳質改善、牛舎等の消毒作業、農地周辺林地の枝払い、環境整備を目的とした集会所周辺への植樹や

草刈等の活動が行われております。

本制度の実施につきましては、耕作放棄の防止、土地生産性の維持・向上、担い手の育成等により地域農業への効果は大きいものがありますので、今後も関係者及び関係機関各位の理解と協力を得ながら、事業の推進にあたりたいと考えております。

なお、平成26年度における交付金の交付対象面積は6,158ha、協定参加農家数104戸、交付金総額は73,907,800円となっております。集落別の事業概要につきましては、次の表のとおりとなっております。

交付金の内訳
73,907,800円

国費 ▶ 36,953,898円

道費 ▶ 18,476,947円

町費 ▶ 18,476,955円

◎事業の概要

集落名	参加戸数(戸)	対象面積(m ²)	交付金額(円)	取組内容
問寒別	40	23,444,256	28,133,107	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、乳質改善、牛舎等消毒作業の実施、集会所周辺の環境整備
開進	17	6,165,871	7,399,045	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
上幌延	12	4,107,257	4,928,708	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
北進	7	2,995,878	3,595,053	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
幌延	17	9,338,295	11,205,954	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
下沼南	21	7,806,346	9,367,615	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
下沼北	21	7,731,932	9,278,318	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、農地周辺林地の枝払い
計	135	61,589,835	73,907,800	(135戸は重複参加のため、実数は104戸)

元気よく

町民の方に
早く覚えてもらおう!

自己紹介

【氏名】清水 和也

【所属】町民課 保健福祉グループ

皆さん初めまして!
老け顔ですが、気持ちは若くお役に立てるように頑張ります!よろしくお祈いします!



【氏名】伊藤 唯

【所属】町民課 保健センター

問寒別出身の伊藤です。町民の皆さんが生き生き暮らせるように、保健師として頑張ります。気軽に声をかけてください。



【氏名】染野 龍馬

【所属】経済課 施設グループ

経済課施設グループで建築を担当することになりました染野です。町で見かけたときには気軽に声をかけてください。よろしくお祈いします。



【氏名】宮下 勇人

【所属】経済課 管理グループ

一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお祈い致します。



【氏名】大谷 勝平

【所属】町民課 認定こども園 保育士

保育士の大谷です。唯一の男性職員なのでそれを活かし努めていきたいと思ひます!!



【氏名】佐藤 拓斗

【所属】幌延町立診療所 事務局

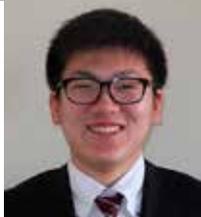
町立診療所で事務局をしています佐藤です。サッカーと少林寺拳法をしていました。部活で培った元気と精神力で頑張っていますので、これからよろしくお祈いします!



【氏名】柏谷 晃太郎

【所属】教育委員会 総務学校グループ

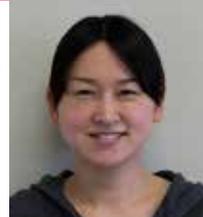
総務学校グループの柏谷です。毎日笑顔で元気よく頑張ります。一生懸命頑張ります。よろしくお祈いいたします。



【氏名】小田島 森恵

【所属】教育委員会 給食センター

笑顔になれるよう、安全で美味しい給食を一生懸命作ります。よろしくお祈いします。



【氏名】本堂 裕恭

【所属】町民課 保健福祉グループ

福祉の分野から町民の皆さんが自分らしく生活できる様に元気いっぱいでお祈いします!!



【氏名】小平 侑絵

【所属】町民課 認定こども園 保育士

明るく、元気に頑張りますので、これからもよろしくお祈いします。



【氏名】木下 涼馬

【所属】経済課 施設グループ

早く仕事を覚えて頑張りたいと思ひますのでよろしくお祈いします。



【氏名】植村 瞭平

【所属】町民課 生活環境グループ

町民課の植村瞭平です!
町民の皆様とお顔を合わせる機会も多いと思ひます!お役にたてるよう頑張ります!



【氏名】矢野 理恵

【所属】町民課 認定こども園 保育士

笑顔を大切に、子どもたちと元気いっぱい過ごしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお祈い致します!



【氏名】菅原 巧

【所属】総務課 企画振興グループ

一つずつできることを増やしながらか、町のために頑張っていきたいと思ひます。よろしくお祈いします。





まちの話題



3月25日 水日

中央保育所 卒所式

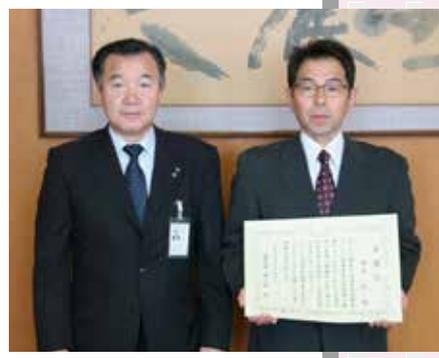
4月からの認定こども園開園に伴い、中央保育所最後の卒所式が行われました。卒所児たちは保育所長から保育証書を受け取り、4月からの小学校生活へ向けて元気に卒業していききました。



3月25日 水日

榑本氏へ 交通安全指導員 感謝状の贈呈

榑本氏は平成4年から平成27年まで23年間にわたり、交通指導員として交通安全の推進に取り組み、幌延町民の交通安全意識向上にご尽力されました。この功績に感謝を込めて、野々村町長から感謝状が贈呈されました。



4月1日 金日

着任式

幌延町役場大会議室で、人事異動により着任した8名の教職員へ木澤教育長から辞令が交付され、番坂教育委員長より歓迎のことばをいただきました。



3月26日 木日

問寒別へき地保育所 卒所式

家族を見送る様などとも和やかなムードで卒所式は行われ、1名の卒所児へ保育所長から保育証書が手渡されました。



📷 幌延町認定こども園 開園式・入園式

4月4日

📎 野々村町長、植村議長、入園児2名、工事関係者のテープカットで開園式の幕が上がりました。開園式では認定こども園「たんたん」の命名者である上野あいさんが表彰されました。開園式後に開催された入園式では、入園児やご両親などたくさんの方が集まり、とても盛大な入園式となりました。



4月6日

📷 各学校で入学式

📎 午前10時から幌延小学校、午前10時30分から問寒別小中学校、午後2時から幌延中学校で入学式が挙行されました。

真新しいランドセルや制服を身に着けた新1年生たちが、学校生活の第一歩を踏み出しました。



問寒別
中学校

問寒別
小学校





幌延
小学校



幌延
中学校



問寒別へき地 保育所進級式

4月7日



問寒別へき地保育所で進級式が行われ、
去年からの1年で大きく成長した姿を見
せていました。



愛犬の登録はお済みですか？

犬を飼われている方は、市町村で犬の登録をしなければなりません。

飼い始めたときに1度登録すると更新の必要はありませんが、次のようなときには届出が必要になります。

- ・町外から転入したとき
- ・町外へ転出したとき（転出先の市町村）
- ・転居して住所を変更したとき
- ・飼い主を変更したとき
- ・飼い犬が死亡したとき

狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。幌延町では、毎年5月に集合注射を実施していますが、受けられなかった場合は、かかりつけの動物病院か留萌地区農業共済組合北部支所幌延家畜診療所で受けてください。

☆☆ 4月1日～9月30日は野犬掃とう期間です。☆☆

幌延町のほか、近隣4町（天塩町・中川町・豊富町・中頓別町）では、期間を定めて野犬掃とうを実施しています。

登録畜犬であっても、期間中係留されていない犬はすべて野犬とみなし、誤殺しても町は責任を負いませんので、必ず係留しましょう。

“ペットは家族の一員です。マナーを守り、正しく飼いましょう”

問合せ先：町民課生活環境グループ 5-1115

告知端末機 5-8815

水道・下水道からのお知らせ

水質検査計画及び水質検査結果について

幌延町では、安心・安全な水道水を提供するために水質検査計画を策定し、毎月、水道水の水質検査を行っています。検査結果は良好で、検査結果の詳細については、経済課管理グループのカウンターで自由に閲覧できるようになっています。

また、水道水の汚れを防止するために、水道管内の掃除や水道管の更新を計画的に行っています。その際には、断水になることもありますので、ご理解御協力をお願いします。

水道・下水道の届出等について

水道について、こんなときには必ず事前に届け出をお願いします。

- ・水道の使用を始めようとするとき
- ・長期間使用しないとき
- ・水道の使用をやめるとき
- ・転居をするとき
- ・使用者が変わったとき（死亡などにより名義人が変わった場合も含む）
- ・用途（一般家庭用・官公署団体用・営業用など）が変わったとき

検針について

幌延町では、水道メーターの検針を委託しています。毎月1日から8日の間に検針を行いますのでご協力をお願いします。

幌延簡易水道～検針員 佐々木理佳さん

問寒別簡易水道～検針員 和田和子さん

水道・下水道料金のお支払いについて

水道・下水道料金の支払い忘れ等が多くあります。

毎月お支払いいただく水道使用料は、支払い忘れの防止のためにも、便利な口座振替をご利用ください。手続きは金融機関（稚内信金幌延支店・幌延町農協・郵便局）で簡単に申し込みができます。

インフォメーション

運転免許更新時
講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

5月12日(火) 午後1時から

天塩町社会福祉会館

5月13日(水) 午後6時30分から

幌延消防署2階

一般運転者講習(1時間)

5月12日(火) 午後1時45分から

天塩町社会福祉会館

初回更新者講習(2時間)

5月12日(火) 午前10時から

天塩町社会福祉会館

違反運転者講習(2時間)

5月12日(火) 午後3時から

天塩町社会福祉会館

平成27年度自動車税の
納税のお知らせ

自動車税の納期限は6月1日(月)です。
納期限までに納めましょう。

自動車税の納期内納税は、道が取り組んでいる様々な施策を進める上で欠くことのできないものです。皆様には、納期内納税にご理解いただき、納期限までに納税いただきますようお願い申し上げます。

○平成27年度から、インターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税を開始することとしました。パソコンや携帯電話を利用して、24時間自動車税の納付手続を行うことができます。

次のマークのあるクレジットカードが利用できます。



○転居等で住所が変更になった方は、住所変更の手続きが必要となりますので、お問い合わせ先までご連絡下さい。

○自動車税は次の場所で納税できます。

- ・道内の金融機関、郵便局
- ・お近くの総合振興局（振興局）又は道税事務所
- ・コンビニエンスストア

【問い合わせ先】

北海道宗谷総合振興局 地域政策部税務課納税係

〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27

電話：0162-33-2520

気象予報士と予報官

テレビやラジオのお天気コーナーで、気象予報士の方が天気予報や解説をしています。皆さんは、気象予報士と予報官の違いをご存知でしょうか？

気象予報士とは国家資格の一つであり、気象予報士試験に合格し、気象予報士の資格を気象庁長官に登録した方たちのことを言います。一方、予報官は気象庁で天気予報や注意報・警報、気象情報の発表を行う業務に就く官職の名前です。

かつて天気予報は、気象業務法という法律に基づき気象庁（台）だけが発表していました。気象庁は、数値予報資料を民間にも提供し、活用していただこうと考えました。しかし、不確かな気象情報が出されることにより、社会に混乱を生じさせることが無いよう、気象庁から提供される数値予報資料等の高度な予測データを適切に利用できる技術者を確保することを目的として、平成6年度に気象業務法が改正され気象予報士制度が導入されました。第1回の気象予報士試験は平成7年8月28日に実施され、今年、気象予報士が誕生してからちょうど20年目になります。

気象予報士は、天気予報を発表することができ、一般に気象会社や報道機関に勤めて活躍しています。このため、テレビやラジオ局の気象予報士により同じ地域でも天気予報が微妙に違うことがあります。

また、特別警報や警報、注意報等の防災に関する情報は発表できません。このことは、気象業務法に定められており、気象庁（台）が、気象等の災害から皆さんをお守りするために、特別警報や警報、注意報等の防災に関する情報を発表しています。

テレビやラジオで気象予報士の方やアナウンサーが特別警報や警報、注意報等の気象情報のことを話しているのは、気象台が発表した気象情報の伝達や解説をしているのです。

先ほど、予報官は官職と書きましたが、気象台職員なら誰でも予報官になれる訳ではありません。予報官になるために必要な研修を受け、長年天気予報に関する業務について、天気に関する知識を持ち、経験を積んだものだけが予報官になれるのです。



気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台（電話:0162-23-2678）

※稚内地方気象台ホームページURL

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先

稚内地方気象台(電話:0162-23-2679)

人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調査するものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入をお願いすることとしております。なお、死亡届には、併せて産業の記入をお願いしております。

調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されます。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

〔調査期間〕

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間

〔調査対象者〕

出生届・死亡届・死産届・婚姻届及び離婚届の届出をされる方々

〔調査方法〕

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教員」「看護師」の方は専門・技術職、「一般事務員」「集金人」の方は事務職、「販売店員」「営業職従事者」の方は販売職、「美容師」「調理師」「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする市区町村役場の窓口、当町では役場町民課保健福祉グループで「職業・産業例示表」をお渡しいたしますので、参考のうえ、記入をお願いいたします。

問い合わせ先 役場町民課 保健福祉グループ（電話5-1115・告知端末5-8815）

晩学の俳句三昧冬終る
冬終る朝飼の玉子黄味ふたつ
老夫婦会話も減って冬終る
冬終り心決めてることのあり
腰背中痛み置き去り冬終る
ボアコート袖通さずに冬終る
白樺の包帯ひらら冬終る

横山 貞雄
藤岡 芙美
三浦 宮吉
佐藤 光朗
富樫とも子
熊谷千恵子
田中 徹男

三月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

年金記録の訂正請求手続きがスタートしました!

被保険者期間や保険料納付状況など厚生労働大臣が管理している年金記録が間違っていると、将来受け取る年金額も少なくなってしまうことがあります。

年金記録が間違っていると思われる方は、これまで総務省への年金記録の「確認申立て」という形で手続きを行っていましたが、平成27年2月末に「確認申立て」は受付を終了し、同年3月より厚生労働省に対して年金記録の訂正請求をすることができるようになりました。

総務省への年金記録の確認申立ては「あっせん」という形で行われていましたが、厚生労働省の新たな年金記録の訂正請求手続きでは、訂正請求を国民の皆様の権利として位置づけ、訂正決定や不訂正決定などの処分に不服がある場合には、審査請求や訴訟提起をすることができるようになりました。

厚生労働省への年金記録の訂正請求の受付は、総務省への年金記録の「確認申立て」と同様、お近くの年金事務所になります。

☆請求期限

請求期限はありません。年金記録が間違っていると思われる方は、過去のいつの記録であっても、厚生労働省に対して年金記録の訂正を請求することができます。

☆請求方法

次の書類を、お近くの年金事務所にお持ちいただくか、ご郵送ください。

1. 年金事務所にある書類

- ①年金記録訂正請求書
- ②同意書
- ③請求の概要

※日本年金機構ホームページからもダウンロードできます。

2. 請求内容に関する状況が分かる資料

次のような書類が「請求内容に関する状況が分かる資料」のひとつとなります。

- ・確定申告書
- ・給与明細書
- ・家計簿の写し
- ・源泉徴収票
- ・預貯金通帳
- ・勤め先の辞令
- ・厚生年金基金加入員証
- ・雇用主や同僚の方の証言（書）
- ・当時の履歴書
- ・勤務実態を示す当時の写真 など

※訂正請求に当たっては、手数料はかかりません。

☆訂正請求できる方

訂正請求は被保険者ご本人（過去に被保険者であった方を含む）が行うことができます。

被保険者ご本人が亡くなっている場合（その被保険者の方の年金記録の訂正を請求するとき）は、ご遺族の方が行うことができます。

☆訂正請求の留意点

- ◆厚生労働省（地方厚生（支）局長）は、請求内容について、様々な関連資料（確定申告書、給与明細書、家計簿など）や周辺事情（訂正を求める期間が短期間であり、その期間を除いて全て納付済みになっていること、配偶者は納付済みであることなど）に基づき、総合的に判断します。
- ◆調査審議しても、年金への加入や保険料の納付（厚生年金保険は、事業主による保険料控除）などについて、記録訂正につながる資料や周辺事情が乏しい場合には、記録訂正が認められない場合があります。
- ◆当時の状況について、関連資料を集め、できる限り思い出していただくとともに、証言等できる方を教えていただくなど、的確な判断のためにご協力をお願いします。

☆提出後の流れ

- ◆訂正請求を受け付けると、まずは「年金事務所ですぐに記録訂正できるもの」に該当するか記録の確認調査をします。
- ◆該当する場合は、年金事務所ですぐに記録を訂正します。年金を受給されている場合は、訂正後の記録に基づく年金の額に変更します。
- ◆「年金事務所ですぐに記録訂正ができるもの」以外のものは、訂正請求書が地方厚生（支）局に送られます。
- ◆地方厚生（支）局に送られた請求は、公平・公正な判断を行うため、弁護士、社会保険労務士、税理士などの専門家が、国民の皆様の立場に立って審議します。
- ◆その後、審議結果に基づき、地方厚生（支）局長が訂正（不訂正）決定を行います。

詳しくは、**稚内年金事務所（電話0162-32-1941）**または**役場町民課保健福祉グループ（電話5-1115内線157）**にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 5月 (May)

注:保セ=保健センター

1 金		17 日	第1回幌延町工作実験教室 (ゆめ地層館)
2 土		18 月	明生会健康教室 13:30~ (上幌延生活改善センター)
3 日	憲法記念日	19 火	
4 月	みどりの日	20 水	春のクリーンアップ作戦
5 火	こどもの日	21 木	
6 水	振替休日	22 金	健康体操教室 14:00~ (保セ)
7 木		23 土	
8 金		24 日	幌延町消防団春季消防演習 14:00 サイレン吹鳴招集 12:30 模擬火災 15:30
9 土		25 月	春のクリーンアップ作戦(予備日)
10 日		26 火	厚生連巡回ドック 6:30~ (保セ)
11 月	子育て相談(個別予約) (保セ)	27 水	厚生連巡回ドック 6:30~ (保セ)
12 火	5歳児健康相談 14:00~ (問生涯学習センター) 子育て相談(個別予約) (保セ)	28 木	厚生連巡回ドック 6:30~ (問生涯学習センター)
13 水	すくすく健診 10:00~、13:00~ (保セ)	29 金	5歳児健康相談 13:30~ (保セ)
14 木		30 土	
15 金	もぐもぐスクール 10:00~ (保セ) 【町立診療所】問寒別出張診療日	31 日	
16 土			

告知端末機「知らせますケン」の視聴についてのお願い!



告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

★お悔やみ申し上げます
高橋マサミさん(92歳)字上幌延332

☆お誕生おめでとう
番坂 思唯くん(父智史 字幌延104)
小川 結楽ちゃん(父英樹 栄町7)
橋本 英恵ちゃん(父隼人 栄町6)
内田 悠慎くん(父慎也 栄町6)

戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
高橋 俊和さん(母)字上幌延332

ご寄付ありがとうございます
じゅんごます



幌延町議会議員選挙

町民の代表8名が決定!

幌延町議会議員の定数8名に対して、4月21日の告示日に8名の立候補届があり、無投票当選が確定しました。今回当選された8名の幌延町議会議員の皆様には、今後4年間、町民の代表としてご活躍いただきます。

名前	年齢 (満年齢)	党派	当選回数	職業	現住所
植村 敦	63	無所属	4	酪農業	字上幌延
齋賀 弘孝	55	無所属	4	酪農業	字問寒別
鷺見 悟	61	日本共産党	5	酪農業	字幌延
高橋 秀之	61	無所属	3	会社員	栄町
富樫 直敏	59	無所属	1	酪農業	字下沼
西澤 裕之	44	無所属	3	会社員	字幌延
無量谷 隆	64	無所属	4	酪農業	字下沼
吉原 哲男	67	無所属	5	酪農業	字幌延

(※あいうえお順)

ほろのべの裏窓

「ほろのべの窓」をご覧いただきありがとうございます。今月号から新人職員である私、菅原が徐々にではありますが、広報誌作成に携わらせていただきます。読みやすい広報誌をお届けできるよう努力していきますので、よろしくお願いたします。

さて、新年度を迎えてから、ひと月が経ちました。今月号の表紙を飾るのは小中学校の新入生。新しい環境で様々なことに好奇心を持ち、心身ともに成長して欲しいと思います。

北海道の各地域で核が咲いたと報道機関等で報じられています

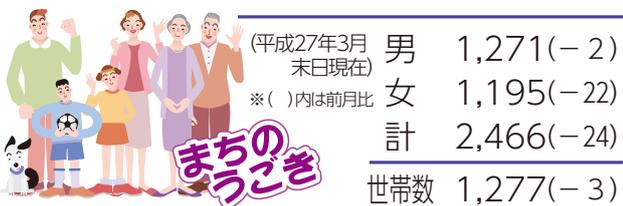
が、幌延町ではまだまだ肌寒い日が続き、桜の開花はまだ先になりそうです。それでも『ふきのとう』があちこちで咲き始めると、春の訪れを感じます。

今月号がお手元に届く頃にはGW前、あるいはGWの真っ最中皆様どのようにGWを過ごされるのでしょうか。昨年のGWは、あまり天気が良くありませんでした。今年は天気が良い日が続くといいですね。

GWで英気を養い、充実した毎日を送っていきましょう。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
 総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223・224
 告知端末機 5-8812



わが家のエンジェル



小川 杏時 くん
 (平成26年8月2日生・栄町6)
 お父さん 和幸さん
 お母さん 裕香さん
 お姉ちゃんに遊んでもらったり、オモチャで遊んだり毎日ニコニコ笑顔です。
 これからも、笑顔で楽しく、すくすく育てたいです。



荒 陽乃斗 くん
 (平成26年8月14日生・問寒別)
 お父さん 正一さん
 お母さん 容子さん
 太陽のようにみんなを明るくさせてくれる君。曇り雨の日もあるけれどお兄ちゃんが笑わせてくれて元通り！いいコンビです☆優しさ、思いやり、強さを持つた子に育つてね！

平成27年5月 発行/天塩郡幌延町
 企画・編集/総務課企画振興グループ ☎1111(224)
 印刷/株式会社須田製版
 幌延町ホームページアドレス http://www.town.horonobe.hokkaido.jp
 メールアドレス zusr-som-kis@town.horonobe.hokkaido.jp